

鳥取看護大学に対する改善報告書検討結果

<大学評価実施年度：2020年度>

<改善報告書検討実施年度：2024年度>

鳥取看護大学から改善報告書の提出を受け、本協会は改善に向けた大学全体の取り組み、5点の改善課題の改善状況について検討を行った。その結果は、以下のとおりである。

<改善に向けた大学全体の取り組み>

大学評価の結果を受けて、2021年3月の教授会において、内部質保証の推進に責任を負う「自己点検・評価委員会」（以下「運営委員会」という。）を中心に課題の改善に向けた取り組みを行うこととした。同年4月に実施した同委員会において、指摘事項を確認し、所管を決定したうえで組織レベルでの対応方策を検討し、各組織にて改善に取り組んでいる。また、大学・短期大学合同部署等の自己点検・評価については、法人の「経営戦略検討委員会」が担うことを決定し、点検・評価結果を「運営委員会」に報告し、「運営委員会」が改善策等を「経営戦略検討委員会」へ提案するというプロセスを採ることで、法人及び大学が連携し、改善・向上に向けて取り組む体制を構築した。

以上のように改善に取り組んでいるものの、内部質保証については、新たな体制での取り組みを開始したばかりであることから、この体制のもと、今回の改善報告書において改善に向けた取り組みが十分でないとした事項についても、引き続き改善に取り組むことが求められる。

<是正勧告、改善課題の改善状況>

提言の改善状況から、改善の成果が十分に表れているとはいえない。

改善課題については、内部質保証における全学的な点検・評価の問題や学習成果の把握・評価の問題、大学院固有のFDの問題、財務基盤の確立の問題に関して、今後もさらなる改善に努めることが求められる。

個別の提言への改善に向けた大学の取り組み及びそれに対する評価は、各提言に対する検討所見のとおりである。

1. 是正勧告

なし

2. 改善課題

No.	種 別	内 容
1	基準	基準2 内部質保証

鳥取看護大学

<p>提言（全文）</p>	<p>「自己点検・評価規程」において、自己点検・評価を行う項目を定めているものの、短期大学との共通部門である「グローバルセンター」や「学術委員会」「研究倫理審査委員会」等については、短期大学の「自己点検・評価運営委員会」が点検・評価しており、大学として同規程に基づいた適切な点検・評価を実施しているとはいいがたい。また、同規程に基づき「運営委員会」のもとで行われている点検・評価活動は、中期目標・計画に関する事項のPDCAサイクルの進捗を確認することにとどまっており、大学全体の取り組みに係る点検・評価は行われていないため、大学として内部質保証体制を改めて整備したうえで、有効に機能させるよう改善が求められる。</p>
<p>検討所見</p>	<p>2021年度に、法人の「経営戦略検討委員会」において、看護大学・短期大学の両大学に共通する合同部署及び合同委員会に関する自己点検・評価については、「経営戦略検討委員会」が担うことを決定した。さらに、当該委員会が行った点検・評価の結果を、同委員会委員である学長が「鳥取看護大学自己点検・評価規程」に基づき大学の内部質保証の中核組織を担う「運営委員会」に報告し、同委員会が改善策等を「経営戦略検討委員会」へ提案するというプロセスを採ることで、法人及び大学が連携し、改善・向上に向けて取り組む体制を構築した。</p> <p>実際に、2021年度には「経営戦略検討委員会」が行う点検・評価に基づき、これまで合同委員会として設置していた「研究倫理審査委員会」を廃止し、大学及び短期大学それぞれに設置することを決定するなど、組織改編や規程の変更等を行っている。</p> <p>また、大学としては、従来の中期目標・計画に関する事項のPDCAサイクルの進捗の確認に加え、2022年度に大学全体の取り組みに係る点検・評価の実施に向け、「運営委員会」において、本協会が定める大学基準に準拠した「自己点検・評価シート」を新たに作成している。2023年度には、「運営拡大委員会」を開催し、同シートを用いて、法人及び合</p>

鳥取看護大学

		<p>同委員会も含めた大学全体として点検・評価を行った。その結果、「鳥取看護大学における内部質保証に関する基本方針」を新たに策定している。</p> <p>以上のことから、内部質保証システムの見直しに取り組んでいるものの、大学全体に係る点検・評価については取り組みを開始したばかりであることから、引き続き改善を行うことで学内のPDCAサイクルをより適切に機能させ、改善・向上につなげることが求められる。</p>
No.	種 別	内 容
2	基準	基準4 教育課程・学習成果
	提言（全文）	<p>教育課程の編成・実施方針に、看護学部では教育課程の編成及び実施に関する基本的な考え方を十分に示しておらず、看護学研究科においては教育課程の実施に関する基本的な考え方を示していないため、改善が求められる。</p>
	検討所見	<p>看護学部においては教務委員会が、看護学研究科においては研究科委員会（現・研究科教授会）で教育課程の編成・実施方針の見直しに取り組み、「自己点検・評価運営委員会」が承認している。</p> <p>その結果、看護学部及び看護学研究科においては、教育課程の編成・実施方針について、改善が認められる。</p>
No.	種 別	内 容
3	基準	基準4 教育課程・学習成果
	提言（全文）	<p>学習成果の把握・評価のために、学部・研究科ともにアセスメント・ポリシーを定め、学部においては「卒業時修得してきたい力のアンケート」を実施しているものの、同アンケートの評価基準は、卒業時修得してきたい力が身についたかどうかを把握するものとなっておらず、学位授与方針に示した学習成果を測定しているとはいいがたい。そのほかの看護師・保健師国家試験の合格率、就職・進学率、</p>

鳥取看護大学

		<p>学生生活アンケート等についても学位授与方針に示した学習成果との関係性が不明瞭である。また、研究科においては、学位授与方針に示した学習成果を把握するために満足度調査を行うこととしているが、あくまで修学課程の満足度を調査する内容にとどまっており、学位授与方針に示した学習成果を測定する方法とはいいがたい。従って、学部・研究科ともに、アセスメント・ポリシーの見直しも含め、多角的かつ適切な測定方法を用いて学習成果を測定するよう、改善が求められる。</p>
	<p>検討所見</p>	<p>看護学部においては、「卒業時修得していたい力」に関するアンケート（「ディプロマ到達度評価」）の見直しを行い、4年次生を対象に、学位授与方針に明示した学習成果の達成状況について確認を行った。また、「科目修得状況及びGPA」「ポートフォリオ」「卒業時までの看護技術習得状況」についても見直しを行い、学生の学習状況を把握している。</p> <p>看護学研究科においては、修了予定者を対象に「ディプロマ・ポリシー達成度調査」を行い、学位授与方針に明示した学習成果の達成状況について確認を行っている。</p> <p>上述の取り組みに加え、看護学部及び看護学研究科では、2021年度より『教育課程評価』として、各科目の目標や実施状況、それに対する評価・課題を各教員が点検・評価した結果や、各種アンケートの結果をとりまとめている。</p> <p>以上のように、学習成果の把握・評価に向けて改善を図っているものの、「卒業時修得していたい力」に関するアンケート（「ディプロマ到達度評価」）及び「ディプロマ・ポリシー達成度調査」を除く取り組みについては、学位授与方針に示した学習成果との関連が明確ではない。今後、ツールを導入し、IR部会との連携により、各年次及び卒業・修了時の学習成果の習得状況についてレーダーチャート等で可視化することを予定していることから、引き続き、学習成果の多角的かつ適切な把握・評価に向けた改善が求められる。</p>

鳥取看護大学

No.	種 別	内 容
4	基準	基準6 教員・教員組織
	提言（全文）	教育改善に関する大学院固有のFDが行われていないため、研究科として、適切にこれを実施するよう、改善が求められる。
	検討所見	<p>2023 年度に「学び直しプレ大学院講座」を開催し、2024 年度に「大学院プレ講座」を開催することを予定しているものの、当該講座は大学院教育を行うにあたって必要な教員の教育能力の向上や教育課程の開発及び改善、授業方法の改善について取り扱うFD活動とはいえない。</p> <p>以上のことから、引き続き、学生に対する教育の充実を図ることを目的として授業及び研究指導の内容及び方法を改善するための大学院固有のFDを適切に実施するよう、改善が求められる。</p>
No.	種 別	内 容
5	基準	基準10 （2）財務
	提言（全文）	繰越収支差額の支出超過額（翌年度繰越消費支出超過額）が増加しているうえ、「要積立額に対する金融資産の充足率」が低い水準にあることから、教育研究活動を安定して遂行するために必要な財政基盤は十分であるとはいえない。中期計画に掲げている数値目標を達成するための具体的な方策の策定・実行を通じて、財政状況の改善が求められる。
	検討所見	<p>事業活動収支差額比率は 2020 年度以降法人全体でマイナスとなっており、かつマイナス幅が大きくなっている。これにより、「事業活動収入に対する翌年度繰越支出超過額の割合」は増加し続けている。また、大学については事業活動収支差額比率がプラスであるもののその率は小さくなっていることにも留意する必要がある。</p> <p>加えて、「要積立額に対する金融資産の充足率」は評価時よりさらに低下している。</p>

鳥取看護大学

		財政状況の改善に向けて、法人全体で、中期財政計画（2024年度～2029年度）に基づき、具体的な取り組みを一層進めることが求められる。
--	--	---

<再度報告を求める事項>

なし

<弾力的措置にかかる要件の充足状況>

弾力的措置にかかる要件	前回の評価結果 における提言	改善状況
ア) 基準2「内部質保証」に関し、是正勧告及び改善課題のいずれも提言されていない。	有 (改善課題)	×
イ) 基準4「教育課程・学習成果」に関し、是正勧告が提言されていない。	無	—
ウ) 基準4「教育課程・学習成果」の学習成果の測定に関しては、改善課題も付されていない。	有	×

以上